

桜島の昭和火口からの噴火について 噴火警戒レベルを3（入山規制）へ引き上げ

本日10時18分と15時54分に昭和火口（南岳東斜面の標高800m付近）で爆発的噴火が発生しました。このことから16時10分に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を発表し、噴火警戒レベルを2から3に引き上げました。

本日10時18分の噴火では、噴煙が高さ1500mまで上がり、雲に入りました（噴煙高度、海拔約3000m以下）。噴石は7合目（火口から200～300m）まで飛散しました。15時54分の噴火では、噴煙が斜面を流れ下る小規模な火砕流が見られ、火口から1km程度の範囲に到達しました。

桜島では、過去の事例からみると小規模な噴火であっても、火砕流（火口から約1km程度流下）が発生する可能性があります。また、火口から2km程度の範囲に噴石が飛散する可能性もあります。

火口から2km程度の範囲では警戒が必要です。

また、風下では降灰に注意してください。

なお、桜島では山頂から概ね2kmの範囲が立ち入り規制となっています。今回の噴火警戒レベル3（入山規制）により、この規制の範囲は変わらず、従来と同様です。